

泉南市教育委員会令和2年第8回定例会会議録

(1) 日時・場所

令和2年8月25日(火)

午後3時00分 開会 午後3時52分 閉会

泉南市役所 大会議室において

(2) 教育委員会出席者

古川 聖登	教育長
片木 哲男	教育委員会委員(教育長職務代理者)
藪内 進	教育委員会委員
柳澤 泰志	教育委員会委員
太田 淳子	教育委員会委員

(3) 事務局出席者の職氏名

岡田 直樹	教育部長
阪上 浩之	教育部参与
桐岡 秀明	教育総務課長
高山 智史	生涯学習課長
石橋 広和	教育部参事(人権・WMG担当)
山口 雅美	教育部参事(青少年センター館長)
西村 信子	文化振興課長
岩崎 誠	指導課長
奥田 好幸	人権国際教育課長
若林 ルミ子	人権国際教育課主幹(人権教育・幼稚園担当)

(4) 休憩・遅刻等について

(5) 会議録署名者の氏名

古川 聖登
片木 哲男

泉南市教育委員会 令和2年第8回定例会 議事日程

令和2年8月25日(火) 午後3時00分 開会

泉南市役所 大会議室

日程番号	議案等の番号	件 名
日程第1		開 会 会議録の承認
日程第2		会議録署名者の指名
日程第3	報告第1号	教育長報告
日程第4	報告第2号	事務局報告 (1) 泉南市JETサポートボランティア登録及び活動要綱の制定について (2) 令和2年度大阪府泉南市一般会計補正予算(第4号)(教育委員会所管分)について
日程第5	議案第1号	動産の買入れについて
日程第6	議案第2号	令和2年度大阪府泉南市一般会計補正予算(第5号)(教育委員会所管分)について その他

午後3時00分開会

○古川教育長 ただいまから、泉南市教育委員会令和2年第8回定例会を開催いたします。出席者は過半数であり、定足数に達しておりますので、会議は適法に成立いたしました。

これより、日程に入ります。

日程第1、会議録の承認についてお諮りいたします。令和2年第7回定例会会議録は、既に案として委員の皆様へ配付しており、確認をいただいておりますので、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、令和2年第7回定例会会議録は承認することに決定いたしました。

次に、日程第2、会議録署名者の指名を行います。本日の会議録署名者は、教育委員会会議規則第12条により、教育長のほかに教育長において片木委員を指名いたします。

次に、日程第3、報告第1号、教育長報告を議題といたします。

教育長報告に入ります前に、前回教育委員会の会議を体調不良から欠席いたしまして御迷惑と御心配をおかけしました。大変申し訳ございません。体調管理に私自身さらに気をつけてまいりたいと思います。

報告に入りますが、激動の令和2年度の1学期、そして短い夏季休業を経て2学期が始まっております。そして、いまだコロナ禍が収まらない中、先日御連絡いたしましたように、私は全小中学校に対し今年度予定されている修学旅行の中止を要請いたしました。この文書は、後ほど改めてお配りします。その理由は、修学旅行は感染症に関して幾つものリスクが重なっているからです。他市では、大阪モデルの警戒レベルが赤になったら中止するということもあるようですが、私は早めに手を打つほうがよいと判断しました。もとより学校における教育学習活動は、校長の御判断でお決めになるべきものであり、行政側から実施や中止を指示

すべきものではありませんが、今回は校長の代表にも事前に御相談した上で、教育委員会から一律に方針を出させていただいた次第でございます。

なお、修学旅行に代わる学習活動につきましては、学校において府内の施設における宿泊学習や日帰り施設見学などを御検討いただいております。いずれも何らかのリスクが存在しますが、リスクの重なりを避け、最小限にすることが実施の前提になることは言うまでもありません。本日に至るまで市内の児童生徒に感染者が出ていないことは、学校関係者の尽力のためのもので私ども教育委員会事務局も心から感謝しているところです。これからも感染症との戦いは続くと思っております。さらに気を引き締めて取り組んでまいりたいと考えております。

また去る8月21日の金曜日に大阪府都市教育長協議会がございました。大阪府や国への要望事項の取りまとめを現在進めておるところでございます。教室が40人学級だと大変密になります。そして、特別支援学級の子ども達と一緒に学ぶ機会も多くございますので、40人学級の見直しをして、30人にしてくれという形で要望をつくっておるところです。教員や事務職員の増員やGIGAスクールのためのランニングコストの支援なども同様に盛り込んでおるところです。今後もしっかりと国や大阪府へ要望を行っていきたくと考えております。

教育長報告は以上でございます。

ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はありませんか。

よろしいでしょうか。

ないようですので、以上で本報告を終了いたします。

次に日程第4、報告第2号、事務局報告を議題といたします。奥田人権国際教育課長から、泉南市JETサポートボランティア登録及び活動要綱の制定について、報告をお願いします。

奥田人権国際教育課長。

○奥田人権国際教育課長 失礼します。JETプログラムのサポートボランティア登録及び活動要綱についてです。その前にJETプログラムにつきまして、今の現状についてお話をさせていただきたいと思えます。

今年度は、27名のJETプログラムのメンバーであるALT、CIR、SEAを配置する予定にしておりましたが、このコロナ禍の中で現状1名も来日できていないという状況になっております。もともと4月には、各中学校にALTとして8名の外国の方、内訳は、アメリカから3名、イギリスから3名、オーストラリアとカナダから1名ずつを配置する予定でした。それから教育委員会内にCIRという国際交流員を3名、ペルーと中国とアイルランドから配置する予定になっておりました。この合計11名につきましては、ことしの2月時点でどの方が来られるということが分かっておりましたので、メールやスカイプを使って直接面談のやり取りをさせていただいております。ただ、このコロナ禍の状況が世界的になかなか好転せず、日本に入国できる状態のめどが立っていないという状況もありますので、現在は最小限のやり取りにとどめておるところです。

それから夏来日ということで、この9月に合計16名のALT、特に小学校に配置する12名のALTとSEAというスポーツに特化した指導員が3名来る予定だったんですけども、こちらについてはまだどなたが来るかということも報告がない状態ですので、全くめどが立っていないということになっております。今、国から通知が来ておりますのは、この夏来日の16名につきましては、9月30日までに入国するめどが立たない場合には、今年度中は配置しないということが決められております。

それから4月来日予定であった11名につきましては、それ以降入国できる状況になった時点で、順次入国し、配置していくということになります。そうなりますと、ALTの配置が今年度中はなかなか難しいという状況があ

りますので、教育委員会としましては、昨年度まで本市で活用しておりました株式会社リンク・インタラックという派遣会社からALTを派遣してもらえないかということで、ことし9月1日から翌年3月31日までの7か月間、1名は確保することができましたので、現在契約作業に取りかかっているところです。あと残りの2名につきましても何とか人を探したいと思っています。ですので、ALTと今後入ってきてもらえるかもしれないJETのALTと合わせて、配置していきたいと思っております。現状については以上です。

本日の報告第2号事務局報告(1)に上げておりますのは、その泉南市JETプログラムサポートボランティア登録及び活動要綱です。JETメンバーが日本に来たときに、生活面で様々な苦勞が、困ることがあるのではないかと、そのときにJETメンバーを助けていただく市民の方をボランティアで募集したいということを考えております。そのための活動要綱となっております。

基本的には資料の4ページ目にあります「泉南市JETサポートボランティア申込用紙」を提出いただきまして、ボランティアサポートメンバーに登録していただきます。次に、5ページにあります「JETサポートボランティア紹介依頼書」にて、JETメンバーから困りごとがあるのでボランティアをお願いしたいということの依頼を受けます。サポーターは6ページにあります「JETサポートボランティア活動計画書兼報告書」を教育委員会に提出し、活動に当たります。無償のボランティアという形でお願いしたいと考えております。そのための要綱を作成しましたので今回報告させていただきます。

以上です。

○古川教育長 ただいまの報告に対し、御質問・御意見等はございませんか。
藪内委員。

○**蕨内委員** 現在の状況では難しいかと思うんですけども、このボランティアは実際いつ頃から募集されるのですか。

○**古川教育長** 奥田人権国際教育課長。

○**奥田人権国際教育課長** 実は、このボランティアについては、この4月から広報で「ようこそJETへ」というページを毎月掲載させていただいており、そちらのほうで毎回ボランティアを募集していますという文言を入れさせてもらっています。この要綱ができるに当たりまして、この8月の広報でそのことを出させてもらっておりまして、そこからは大々的にボランティアを募集するというようにしております。

まだJETが来るめどが立っていないので、いつから仕事があるか分かりませんが、ということとは断って募集しています。現在4名の方から問合せをいただいておりますので、今回作成しました要綱をその方々に提示させていただきまして、正式に登録していただくという形を取ろうと思っております

以上です。

○**古川教育長** ほかにございませんか。
片木委員。

○**片木委員** 今回の要綱ですけれども、今月の広報8月号に既に載っておりましたが、我々の教育委員会の定例会で報告がありませんでしたので、まず定例会で報告いただいて、その後広報に出していただくほうが順序としてはよかったですのかなという気がいたします。

それから質問なのですが、このサポーターとは、ホストファミリーのような感じのものではなく、個別の案件ごとをお願いし、それが終わったらまた別の方がボランティアをされると、そういうふうに理解してよろしいでしょうか。

○**古川教育長** 奥田人権国際教育課長。

○**奥田人権国際教育課長** まず要綱の御説明が遅くなった件につきましては、私どものほうが要綱の作成に手間取りまして、前回の会議に間に合いませんでした。申し訳ございませんでした。

今回の活用方法につきましては、おっしゃるとおりで、個別の案件ごとにやっていただくということになります。ホストファミリーのような形をとりますと過度な負担がかかる可能性もございますし、今回CIRという日本語が堪能な外国人の方々が来られますので、その方々とのコミュニティーも大事にしたいというのがあります。どんな活動をするのかこちらでもその都度把握したいということで、こういう形態をとらせてもらっています。

以上です。

○**古川教育長** ほかにございますか。

よろしければ次に、桐岡教育総務課長から、令和2年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第4号）（教育委員会所管分）について、報告をお願いします。

桐岡教育総務課長。

○**桐岡教育総務課長** それでは報告第2号、事務局報告（2）令和2年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第4号）（教育委員会所管分）について、説明させていただきます。

一般会計補正予算（第4号）につきましては、新型コロナウイルス対策の第3弾として8月4日付で議会の議決を経ることなく決定した予算となるため、本定例会で報告するものでございます。

まず1ページに総括、2ページ、3ページにその詳細となります歳入と歳出を記載しております。

まず1ページをごらんください。

1番、総括といたしまして、教育総務課、歳入が0円、歳出が1,530万1,000円。生涯学習課、歳入が533万5,000円、歳出が632万円。文化振興課が歳入歳出ともに0円。指導課、歳入が200万円、歳出が4,235万7,000円。人権国際教育課、歳入歳出ともに0円。教育委員会の合計が歳入が733万5,000円、歳出が6,397万8,000円となっております。

その内訳といたしまして、2ページをごらんください。

2番、歳入につきまして、生涯学習課、国庫補助金、教育費国庫補助金ということで、補正の額が378万6,000円。その概要といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策分として、子ども・子育て支援交付金を増額するものでございます。

同じく生涯学習課、府補助金、教育費府補助金、154万9,000円。概要は同じく新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として新設された新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金を受けるため、新規計上するものでございます。

指導課、府補助金、教育費府補助金、補正額が200万円。こちらも新型コロナウイルス感染症緊急包括支援補助金及び教育支援体制整備事業費の補助金を合わせて新規計上するものでございます。

続きまして3番、歳出でございますけれども、まず教育総務課、小学校費、学校給食センター費、新型コロナウイルス感染症対策事業として補正額が1,530万1,000円。概要といたしましては、小学校において給食を配膳する子どもたちの間隔を確保して衛生環境を向上させるために、各教室で使用する配膳台、これを130台購入するために必要な備品購入費を新規計上するものでございます。

続きまして、生涯学習課、社会教育費、青少年センター費、新型コロナウイルス感染症対策事業として98万5,000円。これは新型コロナウイルス感染症拡大防止及びオンライン講

座・動画配信事業に伴う需用費及び備品購入費を計上するものでございまして、具体的には青少年センターの消毒液、それから動画編集用のパソコン、ソフトウェア、撮影用カメラの購入を予定しているものでございます。

同じく生涯学習課、社会教育費、留守家庭児童会費、新型コロナウイルス感染症対策事業として533万5,000円。概要といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止策に伴う需用費及び備品購入費を計上するものでございます。具体的には消毒用のアルコール、ノータッチディスプレイ、手洗い用の自動水栓化、それから大型サーキュレーターの購入を予定しております。

3ページをごらんください。指導課、教育総務費、指導費、新型コロナウイルス感染症対策事業として4,035万7,000円。概要といたしましては、中学校3年生に対する民間外部テストの実施経費、それと幼稚園児の学びを保障するための教材等購入に係る需用費及び大型モニター、タブレット端末用ケース、幼稚園校務用パソコン購入に係る備品購入費を計上するものでございます。

最後です。指導課、幼稚園費、教育振興費、学校園管理運営事業として200万円。概要といたしましては、預かり保育実施のための新型コロナウイルス感染症対策用、幼児教育の質の向上のための緊急環境整備に伴う備品購入ということで、具体的には2つの園で使用しますスライドテント、目隠し用のカット、ベッド等の購入を予定するものでございます。

令和2年度の一般会計補正予算（第4号）の説明につきましては、以上でございます。

○古川教育長 補足します。1ページの総括の表をごらんいただきますと、指導課に200万円の歳入があります。これは府からの補助金が出ているのですが、それがそっくり幼稚園の運営事業になっているということです。府から200万円来ておりまして、100万円ずつ幼稚園で新

型コロナウイルス対策品が買えたということ
でございます。

同様に生涯学習課で、国庫補助金と府補助金
合わせて533万5,000円がありまして、こちら
についても新型コロナウイルス関係で、青少年
センターや留守家庭児童会などの備品購入費
等の原資になっています。

そのほか国からの補助金を活用しておりま
す。特に3ページ目にあります指導課の新型コ
ロナウイルス対策として中学校3年生用の民
間外部テスト、幼稚園児の学びの保障のための
教材、大型モニターです。普通教室に設置する
大型モニターについてですが、65型ですからか
なり大きいモニターになりますけれども、タブ
レットの画面が映し出せるような形で使って
もらえるように購入いたします。それからタブ
レット端末用ケース、幼稚園の校務用パソコン
の購入費も認めていただきました。これで
4,000万円ぐらい。

ですから、本当に前回報告させていただいた
分も含めまして、たくさんの備品などが学校園
に配られることになりました。

これは議会を経ずに専決で決まった分とい
うことでございます。

ただいまの報告に対し、御質問・御意見等は
ございませんでしょうか。

片木委員。

○片木委員 大型モニターについてですけれ
ども、これは普通教室、全教室に入れていただ
くということですか。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 委員がおっしゃるように、普
通教室全てに入れる予定です。ただし、例えば
もう既に泉南中学校であるとかスライドプロ
ジェクター等が映し出せて、もう学習で十分そ
の効果を活用できている学校については、そこ
は除いてということでご予定しております。

○古川教育長 ちなみに幼稚園も2台ぐら
い入るんですね。

岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 幼稚園も全ての教室ではな
いですが、今購入に向けて検討しているところ
です。

○古川教育長 ほかにございませんか。

片木委員。

○片木委員 これは、前回お話がありましたG
I G Aスクール構想関係の国からの交付金が
さらに加算されたということですか。

○古川教育長 今回のG I G Aスクール関連
の補正予算につきましては、新型コロナウイルス
対策費ということになっております。一つの
考え方として、リモートで家と学校をつなぐと
きに子どもたちの顔を映し出すみたいなイメ
ージでも活用できるものだと思います。

○片木委員 分かりました。

○古川教育長 ほかにございますか。

太田委員。

○太田委員 3番の歳出の生涯学習課のと
ころなんですけれども、先ほどオンライン講座と
動画配信事業に伴ってパソコンの購入という
ふうにおっしゃっていたと思うのですが、もう
少し具体的に、例えば今まで使っていたものが
古いので、新しい性能が備わったものを購入す
る、そういったことでしょうか。

○古川教育長 山口教育部参事。

○山口教育部参事(青少年センター館長) オ
ンライン講座等の話なんです、現在青少年セ

ンターで保有しておりますパソコンというのは、SGLANと言いまして、個人情報を取り扱うもので外部のインターネットに関してはかなり制限を受けている仕様になっております。実際、私たちのパソコンではオンライン講座をすることができません。また、Y o u T u b e のアカウントを作成しましたが、それも緊急事態でしたので職員の私物を使って苦肉の策で上げたような事態でしたので、外部のインターネットにつながるパソコンを購入するといった内容でございます。

あとオンライン講座というのは、こういう3密を避けないといけない状態ですので、一同に会するのが難しければ、講師はこちらにいて、受講者にはお家から受講いただく、例えば人数を絞って実際に会場に来ていただく方もいれば、家で受講を希望する方、人数制限によって会場に入ることのできない方にはオンラインで受けていただくなど、様々なパターンを考えております。今後こういう状態が続くのでしたらそういった講座もやってみたいということで検討しております

以上です。

○古川教育長 太田委員。

○太田委員 よく分かりました。聞かせていただいてよかったです。ありがとうございます。

○古川教育長 そのほかに御質問等はございますか。

よろしければ、以上で本報告を終了いたします。

次に日程第5、議案第1号、動産の買入れについてを議題といたします。本議案の説明を岩崎指導課長からお願いします。

岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 失礼いたします。議案第1号、動産の買入れにつきましてを御説明します。

動産の買入れ契約締結に当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく教育委員会の意見聴取のため、提案するものでございます。

2ページをお開きください。

これは小中学校児童生徒の一人一台のタブレットの購入についてです。2ページに書いていますように、現在契約の相手方、それから契約金額、仮契約日につきましては、まだ決定していないということで空けております。去る8月14日に一般競争入札の公告を行いました。そして、今週末8月28日の金曜日が一般競争入札の締切りということになってございます。本日8月25日ということで、相手方、金額、契約日等が決まり次第、そこに入れて議会の議決を経る予定にしております。

3ページをごらんください。

動産買入仮契約の締結の経過といたしまして、教育用タブレット端末4,988台、附属品一式としてキーボード、ソフトウェアでございます。契約期間は、本契約締結日から令和3年3月25日までということで、入札日につきましては8月28日ということでございます。

4ページをごらんください。

落札金額、それから入札に当たっての業者名の一覧表、予定価格については、決まり次第記載します。

5ページにつきましては、関係法令を参考につけております。

私から以上でございます。

○古川教育長 ただいまの説明に対し、御質問・御意見等はございませんか。

今回G I G Aスクール関係の予算は認めていただきましたので、いよいよ契約に入るといふ準備でございます。

岡田教育部長。

○岡田教育部長 失礼します。数字が入っておりませんので大変恐縮でございます。補足の説

明ということで、現在、一般競争入札をお願いしております仕様としましては、小学校 3,184 台、中学校 1,650 台、教職員用 154 台、トータル 4,988 台。予算額としましたら 2 億四、五千万だったかと思われま。ただその内容、金額については未定です。今の見通しですとこれがスムーズに進みますと、教職員用が 11 月 1 日をめどに納品していただけるのではないかと、それから児童・生徒用は納品が 2 回に分かれます。小学校 6 年生、中学校 3 年生向けということで想定してはいますが、この部分が 1,100 台ほどが 12 月 1 日、残りの 3,700 台余りが 1 月 1 日以降という想定で動いております。これらに関する仕様書につきましては、冒頭ありましたが、告示しておりますのでインターネット上で今見られる状態になっておるのですが、本来本日お示しすべきだったかと思っております。申し訳ありません。

端末につきましては、Apple 社の iPad を選定しております。仕様については、見てはいけないようなサイトがあった場合、フィルタリングすることとか、例えばゲームであるとか、そういったアプリを勝手にインストールできないようにする、そういう機能制限をするような設定を行うためのシステムも含んで今回の入札に入れてございます。

教育支援、事業支援を行うためのソフト、例として挙げておりますのがベネッセ社のミライシードという機能を盛り込むという形にしておりますので、今回これらが入りますと恐らく安定してある程度現場でも安心して使ってもらえるようなものになっているかと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○古川教育長 ただいまの補足も含めまして、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

ないようでございますので、以上で質問・意見等を終了し、議案第 1 号を採決いたします。お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませ

んか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第 1 号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第 6、議案第 2 号、令和 2 年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第 5 号）（教育委員会所管分）についてを議題といたします。本議案の説明を桐岡教育総務課長からお願いいたします。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 議案第 2 号、令和 2 年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第 5 号）（教育委員会所管分）について、説明させていただきます。

令和 2 年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第 5 号）を要求するに当たりまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づく教育委員会の意見聴取のため、本案を提案するものでございまして、この案につきましてはこれから 9 月議会へ提案していくものとなります。

2 ページをごらんください。まず総括でございまして、教育総務課、歳入歳出ともに 0 円。生涯学習課、歳入が 0 円、歳出が 945 万 3,000 円。文化振興課、歳入歳出ともに 0 円。指導課につきましては、歳入が 0 円、歳出が 17 万円。人権国際教育課、歳入がマイナス 521 万 3,000 円。歳出がマイナス 3,160 万 9,000 円。合計が、歳入がマイナス 521 万 3,000 円。歳出の合計がマイナス 2,198 万 6,000 円となっております。

その詳細につきましては 3 ページになります。

まず 2 番、歳入でございまして。人権国際教育課、府支出金、委託金、教育費委託金、補正額が 25 万 1,000 円。これは人権教育研究推進事業実施に伴う委託金を受けるために、今回新規計上するものでございます。

続きまして、同じく人権国際教育課、諸収入、

雑入、補正額がマイナス 546 万 4,000 円。これは J E T 事業の住宅借上に係る家賃徴収金収入を J E T プログラムのメンバーが来日できていないということで減額するものでございます。

続きまして 3 番、歳出でございます。一番上から生涯学習課、社会教育費、成人教育費、生涯学習推進事業として補正額がマイナス 13 万 8,000 円。これは新型コロナウイルス感染症拡大防止策として混声、女声合唱団の活動を自粛したことに伴って、本来支払うべき報償費、指導謝礼でございますけれども、これを減額するものでございます。

それから同じく生涯学習課、社会教育費、青少年教育費、成人記念祭開催事業、補正額が 56 万 7,000 円。こちらは新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じ、成人記念祭を開催するに当たって必要な、報償費、公演謝礼、需用費、委託料、使用料及び賃借料、会場借上料でございます。これらを増額計上するものでございます。

同じく生涯学習課、雑支出、返還金、国支出金・府支出金返還金事業として、902 万 4,000 円。こちらのほうは、概算払いとして既に受領していましたが令和元年度子ども・子育て支援交付金を精算して、その余剰が発生した分について返還金を計上するものでございます。

続きまして、指導課、雑支出、返還金、国支出金・府支出金返還金事業として 17 万円。こちらも概算払いとして既に受領していましたが令和元年度子ども・子育て支援交付金を精算して、その余剰が発生した分について返還金を計上するものでございます。

人権国際教育課、教育総務費、事務局費、人件費事業といたしまして、マイナス 3,192 万円。こちらは J E T プログラム会計年度任用職員が来日できていないため、4 月に任用予定の 11 名、それから 9 月に任用予定の 16 名、その合計 27 人分の報酬を減額するものでございます。

4 ページをごらんください。人権国際教育課、

教育総務費、指導費、J E T プログラム事業として 6 万円。こちらは英語講師派遣に係る委託料の増額、それと住宅借上に係る使用料及び賃借料の減額、その両方を相殺するものでございます。

最後、人権国際教育課、教育総務費、人権教育推進費、人権教育推進事業として 25 万 1,000 円。人権教育研究推進事業実施に伴う講師への報償費、旅費、需用費、これらをまとめて計上するものでございます。

議案第 2 号については以上でございます。甚だ簡単ではございますけれども、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○古川教育長 今の説明の中で歳出の 3 つ目の子ども・子育て支援交付金の精算について、もう少し詳しく具体的に伝えていただけませんか。

高山生涯学習課長。

○高山生涯学習課長 前年度の予算取りのときに留守家庭児童会の指導員、そういう方たちのレベルアップということで少し多めに予算を計上して要求しておりました。実際令和元年度、新しい指導員という方のそういったレベルアップの研修について、思っていた以上に行く人がいなかったため、これだけの余剰金が出たということで返還ということにさせていただきました。

以上です。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 指導課につきましての子ども・子育て支援交付金につきましては、幼稚園で行っています預かり保育の補助としていただいていた。その預かり保育の子どもたちの利用状況によって、今回昨年度の分の返還金が生じたものであるということでございます。

以上でございます。

○古川教育長 ありがとうございます。以上の説明も含めまして、御質問・御意見等はございませんでしょうか。

J E Tプログラムは、とりあえず使わない見込みの部分だけ一旦戻すという手続をするものです。

よろしいでしょうか。

それではないようですので、以上で質問・意見等を終了し、議案第2号を採決いたします。お諮りいたします。

本議案を承認することに御異議ございませんか。

全員異議なしと認めます。

よって、議案第2号は承認することに決定いたしました。

次に、その他といたしまして、これまでの議案のほかに御質問・御意見等はございませんか。太田委員。

○太田委員 2点ありまして、1点目が先ほどタブレットのことをおっしゃっていたと思うんですけども、これは泉南市民の方には周知はしていたのでしょうか。

それと2点目が、私も詳しくは知らなくて申し訳ないですけども、今年度から新学習指導要領が始まっているということで、英語の教科化というのが始まっているというふうにお伺いしているんですけども、A L Tの先生がなかなかいらっしゃらないので、先生は現在どんな感じで授業をされているのでしょうか。分かるは範囲で構わないので教えていただきたいと思えます。

○古川教育長 岡田教育部長。

○岡田教育部長 失礼します。1点目のタブレットの件でございますけれども、市民の皆様へ周知というところなんですけれども、国から予算を頂戴して行わせていただくG I G Aスク

ールを進めるということでは伝わっているかと思うんですけども、その内容、詳細について細かいところというのは現在組み立てながらやっておりますので、細かい周知というのはまだできていないというのが現状です。

今後、今回の調達が流れに乗りましたら学校を通じてお知らせしていく形になろうかと思っております。

以上です。

○古川教育長 奥田人権教育課長。

○奥田人権国際教育課長 2点目の英語教育のほうですけども、本年度から小学校5年生、6年生は、外国語という教科になって週2時間の外国語の授業、主に英語の授業を行うようになっていきます。3年生、4年生につきましては、外国語の時間ということで週1時間程度の外国語に触れる時間をつくるようになっております。

本市につきましては、4月からJ E Tプログラムを活用してA L Tを大量に入れる予定にしていたので、そのA L Tと市内の先生方が一緒に授業ができるようにということで、市独自の「ONE SENNAN」というチームを立ち上げまして、教材を作っておりましたので、その教材を先に学校にお渡ししております。その教材で担任の先生方に何とか頑張ってもらって授業をしていただいているという状況になっています。9月1日からは、先ほど言いました1名のA L Tに、主に小学校に順次巡回していただきます。

以上です。

○古川教育長 タブレットはほかの予算で購入するのも含めて、この間ピクトグラム付きの資料をお渡ししたかと思えます。あれをFacebookに掲載しまして、それが今のところ唯一の周知です。ホームページ上はそこが中心になると思えます。また実際に購入の段階になっ

たら、また周知に力を入れていきたいと思いません。

太田委員。

○太田委員 タブレットだったらいいかなと思っている人、関心がある人は多いと思うので、こういう計画もあるということが分かればいいかなと思います。

○古川教育長 分かりました。そのあたりしっかりと広報に力をさらに入れてまいります。

ほかにございませんか。

藪内委員。

○藪内委員 タブレットなんですけれども、生徒個人の家に持ち帰りはできるのですか。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 子どもたちはタブレットを家に持ち帰ることができます。端末自体がLTE回線ということで、いわゆる端末自体と通信ができる機材になりますので、家庭での活用方法を子どもたちと十分学んだうえで、家庭での学習でも使っていたきたいというふうに考えているところです。

○古川教育長 GIGAスクール構想自体は学校でいかに活用するかという構想だったわけですが、コロナ禍の中、学びの保障がなかなか難しいということになって、家で使うということも含めて国から力を入れていただいておりますので、家に持って帰る頻度については学校の御方針によると思いますけれども、何回か持ち帰って宿題をしたり、少しずつ御家庭で使用するようなこともやっていけたらと思っています。

第2波が本当に来てしまいました。先日専門家がもう第2波ですとはっきりおっしゃいましたよね。これからまた寒くなってインフルエ

ンザも流行したり、第3波が来るということも考えますと、やはり藪内委員がおっしゃるように、家に持って帰るということをしっかりと意識した活用ということを学校に考えていただくことが重要だと思っております。

藪内委員。

○藪内委員 それに関しまして、御家庭にインターネット環境が整っていたらいいんですけども、仮に整っていない環境の御家庭があったら、そういう場合はどうされるのですか。

○古川教育長 岩崎指導課長。

○岩崎指導課長 本市で購入しようとするタブレットは、通信ができる機能を備えておりますのでインターネット環境が整っていない御家庭でも使用可能です。ただし、使い放題にしていますと1か月に使用できるデータ量は限りがあります。何をするために御家庭に持ち帰ってもらうのかということをも十分子どもたちと確認した上で、時には調べ学習でネットにつなげていただく、動画は頻繁に見ないとか、そういったルールを確認したうえで、子どもたちに学習道具として使っていただけのような仕組みをつくっていかうというふうに考えています。御家庭にインターネット環境が整っていないから活用できないということはないような端末となっております。

以上でございます。

○古川教育長 ほかに何かございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これまでの報告・議案のほかに御質問・御意見等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

ないようでしたら、次回泉南市教育委員会令

和2年第9回定例会の日程についてお諮りしたいと思います。原則第2火曜日ということですので9月8日になりますが、日程について桐岡教育総務課長から提案をお願いします。

桐岡教育総務課長。

○桐岡教育総務課長 9月につきましては、議会の日程が入ってきますので、9月18日の金曜日、9月24日の木曜日、9月25日の金曜日、この3日間で調整したいと思います。また、その前に学校訪問を予定しておりますので、14時に集合していただいて1時間、西信達小学校を見ていただきたいと考えております。

(日程調整)

○古川教育長 それでは、次回の教育委員会定例会の開催日時は、令和2年9月24日の木曜日15時といたします。14時から学校訪問の予定で15時から定例会の予定とさせていただきます。

以上をもちまして、泉南市教育委員会令和2年第8回定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

署名 ()

()